

せいり ばんごう 整理番号	9-7-2	そうだん 相談レベル	3
ぶん ぐい 分類	ぼし ほけん 母子保健		
こう ぐく 項目	DVについて		
ない よう 内容	どこに相談するか		

### 1 想定される質問の背景

- 恋人、配偶者等から暴力を受けて困っている。
- 家を出たいが、どうしたらよいか判らない。

### 2 基本的な質問と回答

**相談者** 配偶者から身体的暴力を受けて困っています。相談できる所を紹介してください。

**回答者** 神奈川県では法律に基づき、次の2つの配偶者暴力相談支援センターで相談に応じ、一時保護や保護命令の申立て、自立のために必要な情報などの提供を行なっています。また、県や市町村の窓口、最寄りの警察署等でも相談に応じます。

#### 県内の主な相談窓口

県配偶者暴力相談支援センター	DV相談	かながわ県民センター窓口	045-313-0745	げつ きんよう じ じ 月～金曜 9時～21時 (祝日の金曜除く) (来所相談は17時まで)
		かながわ女性センター窓口	0466-27-9799	か にちよう 火～日曜 じ じ じ じ 9時～12時 13時～17時 (ただし、木曜は15時まで) (祝日の火～木曜除く)
	自立 サポート 相談	かながわ県民センター窓口	045-313-0807	げつ きんよう じ じ 月～金曜 9時～21時 (祝日の金曜除く) (来所相談は17時まで)
	多言語相談 【DV相談／サポート相談】 (英語、スペイン語、ポルトガル語、 タイ語、タガログ語、韓国・朝鮮語)		050-1501-2803	げつ とうよう じ じ 月～土曜 10時～17時 (※来所相談は16時まで。 要予約)
	男性被害者相談(予約制)		045-313-0745へ	まいつきだい にちよう 毎月第2・4日曜 じ じ ぶん 13時～16時30分 (面接・電話とも予約制)
	やかんきんきゆうたいおう じ よくじつ じ きんきゆう ばあい はいぐうしゃぼうりよくそうだんしえん 夜間緊急対応:21時から翌日9時までは、緊急の場合のみ、配偶者暴力相談支援センター(かながわ県民センター窓口045-313-0745)で対応します。			
	女性への暴力相談“週末ホットライン”		045-451-0740	ど にちよう しゅくじつ きんよう 土・日曜、祝日の金曜 じ じ 17時～21時

